



大西さとし 市議会だより

2015. 7
No.017



高松市議会 平成 27 年

第3回(6月)定例会の報告

◆第3回(6月)定例会

高松市議会は、6月26日から7月10日までの15日間の日程で、平成27年第3回定例会(6月議会)を開催し、平成27年度一般会計補正予算など26議案を可決、陳情5件を不採択、人事案件3件に同意したほか、議員提出議案2件のうち1件を可決し、1件を否決しました。

◆ひと・まち・しごと創生

人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域での住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」が2014年11月28日制定され、即日施行となりました。

まち・ひと・しごと創生が目指すものは、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することにあります。

同法では、地方公共団体の戦略策定と国の支援として、地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進し、国は「情報支援」「財政支援」「人的支援」を切れ目なく展開することとしています。

また地方には、各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望である「地方人口ビジョン」および、2015～2019年度(5か年)の政策目標や施策として「地方版総合戦略」の策定が求められており、本市においても現在策定を進めております。

将来にわたり魅力や活力あふれる高松としていくためには、市民の皆さまの思いや声をもとに、地方が自ら知恵をしぼらなければなりません。



市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力、また叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

大西 智

6月定例会 一般質問の概要(抜粋)

1. 子育て支援について

●待機児童の定義見直しに伴う、現在の待機児童の状況に対する受け止めと、その解消に向けた取り組みについて

●平成 29 年度末までに待機児童の解消を図るとしてはいますが、年度途中の待機児童も含めた解消となるのか

○大西議員

5月13日、香川県が発表した「本年の年度当初における保育所等利用待機児童数」では、県全体における年度当初の待機児童数は129人となっており、その全てが本市における待機児童である。

その要因として県は、

・前年度に比べ、依然として入所児童の増加傾向が続いていることから、保育士の不足により受け入れに制約が生じていること

・本年4月から厚生労働省が定める待機児童の定義に新たに「保護者の求職活動中」が含まれるようになったことから、待機児童に含まれる児童数が増加したこと

をあげている。

加えて、年度途中における待機児童の状況についても、昨年10月1日時点で34人となっており、依然、子育て世代を取り巻く環境は厳しい状況にある。

本市では、今年度から5年間を計画期間とする、「高松市子ども・子育て推進計画」において、待機児童の解消に向けては、「既存民間保育所の定員増加や公募による認定こども園等の創設により平成29年度末までに解消を図る」こととしておりますが、人口減少に対する対応は、まったなしの状況であり、中長期的な施策とともに、今この時点でも存在している待機児童に対して、短期的な施策の実施において、早急に待機児童の解消を図っていくことは、極めて重要なことではないか。

また、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「整合戦略」では、その基本目標として「女性の就業率の向上」や「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」が示されており、待機児童の解消などをいち早く実現して行くことが、本市の大きな魅力の一つとなり、地方創生への大きな一歩となるのではないか。

そこで、待機児童の定義見直しに伴う、現在の待機児童の状況に対する受け止めと、その解消に向けた取り組みへの考えは。

また、平成29年度末までに待機児童の解消を図るとしているが、年度途中の待機児童も含めた解消となるのか。

◆市長

本市ではこれまで、待機児童の解消に向け、認定こども園の創設や、既設の保育所等の利用定員の見直しなどにより定員増を図ってきた。

しかしながら、それを上回る保育需要の伸びに加え、本年度から国の待機児童の定義が変更となり、新たに求職活動中の場合も待機児童に含まれるようになったことから、年度当初において、待機児童が発生することとなった。

本市の子育て支援を充実させていくためには、このような状況を早期に解消していくことが必要であるものと受け止めている。

待機児童の解消に向けた取り組みでは、現在、社会福祉法人及び学校法人を対象として、今後も引き続き、待機児童が多数発生すると見込まれる都心地区、中部地区を中心に、認定こども園や保育所の創設等の募集を行っているところである。

子ども・子育て支援推進計画では、平成29年度末までの3年間で、保育を必要とする人数の受け入れ枠を確保することとしており、30年度からは、年度を通じて待機児童を解消することとしている。

2. 医療関係に

●休日・夜間における初期救急医療体制の現状に対する受け止めについて

●インフルエンザ等の流行期における初期救急医療体制の充実についての考え

○大西議員

本市では、夜間の急病患者の方に対して応急的な診療を行うため、高松市夜間急病診療所を設置し、診療業務は指定管理者である高松市医師会が運営し、毎日交替で診療にあたっている。

また、休日は、各医療機関が当番医制によって、診療をいただいている。

先日、市民の方より休日にお子さんが熱を出した際の話をお伺いしたが、その時期、インフルエンザが流行していたこともあり、午前中に当番医を訪れたものの、既に多くの方が診療に訪れており、受診までに数時間を要したとのことであった。

そこで、医療現場の皆さまも、大変なご苦労をされて多くの患者を診療いただいていることから、インフルエンザの流行期など、医療機関への受診が多くなる時期だけでも、当番医を増やすなどの対応ができないかとの要望である。

症状の出る時間によっては、午後や受付時間があまり残っていない時間帯など、その病院で受診ができずに、夜間救急診療所への移動が余儀なくされるケースも考えられるが、特に体力的に弱い幼児などは、待ち時間が長くなったうえに、受診先を移動することは、体力的にも負担が大きいと考える。

限りある医療資源において、夜間や休日の診療が行われていることから、医療従事者の方々の勤務環境なども考慮するとともに、市民の健康についても確保する必要がある。

そこで、休日・夜間における初期救急医療体制の現状に対する受け止めは。

また、インフルエンザ等の流行期における初期救急医療体制の充実についての考えは。

◆市 長

本市では、休日も昼間においては、高松市医師会等への委託により、内科2、小児科1、外科1、整形外科1の、5医療機関を基本として、在宅当番医制事業を実施している。

また、夜間においては、高松市医師会を指定管理者として、夜間緊急診療所の運営を行っている。

当該診療所においては、内科と小児科に加え、昨年9月から新たに、耳鼻咽喉科及び眼科を週1回設けて、利用者の利便性の向上を図ったところである。

平成26年度における、在宅当番医制の高松市医師会委託分の患者数は、年間29,408人、また、夜間急病診療所の患者数は、年間15,172人と、多くの市民の方に利用されており、市民が安心できる初期救急医療体制として、定着しているものと受け止めている。

本市の役割としては、高松市医師会等との連携を密にし、在宅当番医制及び夜間急病診療所の円滑な運営をはかることにある。

次に、インフルエンザ等の流行期においては、高松市医師会において、患者数の動向等を踏まえ、必要に応じた応援対策をいただいているところである。

今後においては、特に、患者数のピークが一時期に集中するような場合においても、適切な対応が図れるよう、高松市医師会と協議しながら、診療体制の充実に努めてまいります。

●小児救急における相談体制の充実や、医療機関の適正受診の普及啓発についての考え

○大西議員

限られた医療資源を有効に活用していくためには、医療提供側における努力とともに、医療の受け手側における、理解と協力が重要である。そのためには、お子さんの症状について気軽に相談できる、体制の充実や風土の醸成などの取り組みが必要ではないか。

そこで、小児救急における相談体制の充実や、医療機関の適正受診の普及啓発についての考えは。

◆市 長

小児救急の相談については、香川県の小児救急電話相談において、医療専門職が相談に応じていることから、本市としては、県の相談事業を広く周知し、市民の不安軽減につなげてまいります。

また、現在こんにちは赤ちゃん事業や、1歳6か月児健診等の際に、保護者に対し、急病時の対応方法や救急電話相談について周知しており、今後とも、適正受診の啓発を図ってまいります。

香川県小児救急電話相談

子どもの急な病気やけがへの対応方法などに看護師や小児科医が電話で相談に応じます。医療機関への受診についても適切なアドバイスを行います。

相談時間 毎日午後7時～翌朝8時

電話番号 局番なしの【#8000】
(ブッシュ回線、携帯電話から利用できます)
または 【087-823-1588】
へおかけください。

活動日記



4/26
高松市立塩江小学校開校式
塩江中学校落成式



4/8
玉藻中学校入学式



4/10
木太幼稚園入園式



4/29
木太地区
第41回 町民大運動会



5/1
第86回
香川県メーカー中央集会



5/3
高松春のまつり「フラワーフェスティバル
&交通安全フェア2015」



5/10
木太百寿会総会



5/17
第25回木太北部小学校運動会



5/22
四国電力労働組合
第63回 本部年次大会



5/30
民社協会 平成27年総会



6/7
木太地区防災訓練



7/4
四電技術コンサルタント労働組合
第35回 本部定時大会

発行:大西さとし後援会

<http://www.ohnishi-satoshi.jp>

◆後援会連絡所

〒760-0050

高松市亀井町7-9 高松電気ビル7階

TEL(087)837-2777 FAX(087)837-8783

◆後援会事務所

〒760-0080

高松市木太町1849-1-602

TEL 090-8696-1730

